

令和5年度 第2回丸亀市産業振興推進会議 全体会議 (会議録)	
日 時	令和6年2月19日(月) 午後2時～午後4時
場 所	丸亀市市民交流活動センターマルタス ROOM3・4
	<p>(丸亀市産業振興推進会議 委員) 22名中、16名出席 川田委員、小山会長、菅沼委員、杉尾副会長、筒井委員、豊島委員、 西川 平二委員、馬場委員、東原委員、藤井委員、古沢委員、松下委員、 松永委員、眞鍋 有紀子委員、眞鍋 宣訓委員、矢野委員 (五十音順)</p> <p>(丸亀市産業文化部) 林部長 (丸亀市産業文化部 産業観光課) 平尾課長、志村副課長、村山商工労政担当長、 宮竹副主任、吉田副主任、請川主事 (丸亀市産業文化部 農林水産課) 造田智士担当長、造田忠彦担当長 (丸亀市産業文化部 文化課) 石川副課長 (丸亀市農業委員会) 大西次長</p>
欠席者	綾野委員、内海委員、桑田委員、柴田委員、 西川 正則委員、濱本委員 (五十音順)
議 題	1. 挨拶 (林部長) 2. 新委員紹介 3. 本日の進行について 4. 議事 (1) 丸亀ブランド認定制度の創設について (2) 第三次産業振興計画 (実施計画) の進捗状況について (3) その他 5. 周知事項等

会 議 の 概 要

1. 挨拶

丸亀市産業文化部 林部長より挨拶。

小山会長より挨拶。

2. 新委員紹介

新委員の松永委員の自己紹介。

3. 本日の進行について

(事務局)

本日の資料の確認。

ここからは小山会長に議事進行をお願いしたい。

4. 議事

(1) 丸亀ブランド認定制度の創設について

(平尾課長)

丸亀ブランド認定「丸亀セレクション」制度について説明。

(小山会長)

丸亀ブランドの認定について、丸亀市産業振興推進会議の中では例えば会長が指名する方々で部会を作り、製造現場等の調査をして意見を出していくという案が提示されている。何か質問や意見はあるか。

(矢野委員)

農林水産物の認定基準において、独自性はあえて入れていないのか。

(平尾課長)

比較が出来ない為、入れていない。

(筒井委員)

この認定制度を申請した場合の特典は何か。

(平尾課長)

認定による特典は3つ考えている。まず丸亀市役所では、公式サイト「丸亀百貨店」を立ち上げており、サイトを活用して認定商品のPRを行うとともに、公式サイトから認定者サイトへの誘導を行うなどオンラインでの展開を支援するよう考えている。また、認定商品には丸亀セレクションのロゴを使用したプロモーションの実施が可能であり、市が後押ししているということで消費者からの信用信頼にも繋がるのではないかと思う。その他にも各種イベントへの出店機会についても優先的に推薦をしていくことで、各種販路支援情報の提供に繋がっていくのではないかと考えている。

(古沢委員)

市内の事業所で製造加工されたものが認定基準になっているが、市内の事業者が OEM で出しているものは認定されないということか。

(平尾課長)

現在の基準内容でいくと認定不可である。

(矢野委員)

関連する工程部分も全て基本的に丸亀市内ということか。

(平尾課長)

物が丸亀市内で作られたということで考えている。

(林部長)

例えば、OEM のように東京で製造しているものは現地に見に行くことが出来ない
ので、丸亀市内で製造していただいたものに対して認定していくと考えている。

(眞鍋宣訓委員)

今の基準は、ふるさと納税、総務省が求めているものとどちらが厳しいのか。

(志村副課長)

ふるさと納税の返礼品は市内で生産されたもの、または市内で原材料の主要な部分
が生産されたものが基準になっており、若干ふるさと納税の返礼品の方が枠が広い
形にはなる。ただ、丸亀ブランドに関しては、なるべくふるさと納税返礼品として
扱っていきたいと考えている。

(小山会長)

丸亀ブランド認定マークが付いているものは基本的にふるさと納税に乗っかってくる
と考えて良いのか。

(志村副課長)

ふるさと納税返礼品に関しては登録が必要であり、登録されたものに関しては扱って
いきたいと考えている。

(小山会長)

丸亀ブランド認定を審議する中で、今後丸亀ブランド部会を立ち上げることになる
と思うが、それについては私が事務局と検討した上で、立ち上げる事になるという点に
ついてはどうか。

【各委員、意見なし】

(小山会長)

丸亀ブランド部会を立ち上げると製造現場を見ていく必要があり、この丸亀市産業振興
推進会議とは別にお時間をいただく事になるが良いか。

【各委員、賛同】

(小山会長)

丸亀ブランド認定制度の創設については、事務局の提案通り進めさせていただく。
今後いただいた意見等は反映させていく。

(2) 第三次産業振興計画（実施計画）の進捗状況について

(事務局)

第三次産業振興計画（実施計画）の進捗状況について説明。

(小山会長)

前回の丸亀市産業振興推進会議でもいくつかご意見いただいていた専門部会の分け方について、現在の専門部会の構成は当初の丸亀市産業振興推進会議の部会を踏襲している。当初の専門部会から1度、部会の構成を変えた後、元の専門部会に戻している。そのことについて、事務局とも協議し、第三次産業振興計画の分野分けに合わせた専門部会で審議をするのが望ましいのではないかという事で、とりあえず現状の専門部会のまま進めていき、問題があれば再度検討していくことにしたい。
また、専門部会を更に細分化した方が良いのではという意見もあるが、細分化すると議論が縦割りとなり、横の専門部会との繋がりが取れなくなる為、まずはこの3つの専門部会の中で審議していければと思う。

【各委員、意見なし】

(眞鍋有紀子委員)

実施計画の進捗状況についてA～Eの評価基準を教えて欲しい。

(事務局)

評価基準について、まずは中間評価であり今後の見通しも含めた評価となっている。
Cが目標達成、目標をやや上回っているものがB、大幅に目標達成しているものがAとなっている。D、Eに関してはその逆の評価としている。

【各委員、各部会に分かれる】

【各専門部会で意見交換・発表】

(農業・水産業部会、松永委員)

まず中間報告の中で、E評価となっている農業法人の設立について現実出来ていない。それは丸亀市においては、大半の地区で農業法人が出来上がっていることから、今から新たに立ち上げるのは大変な状況であると思う。どちらかと言うと、これからは法人そのものを拡充する、統合する方向にいくのではないかと考える。

その他、議題に出たのは体験機会の拡充で、現在市内の大半の小学校で農業体験を行っている。5年生を対象にした農業体験で非常に役立っている。ほとんどが米作りであるが、アスパラ作り等の体験もあり農業生産についての学習機会を与えるということで、農業体験を行っていないところでもやった方がよいのではないかという意見が出ている。今後は教育委員会やJAと協力していき、そのような機会を設けていければ、より将来の農業や産業振興についても役立つのではないと思う。また、丸亀ブランドに対しては、農林水産物では何があるか、どのようなメリットがあるのかということが議題に挙がった。今回については補助金ではなく、PR関係が中心になるので、今後農林水産関係で丸亀市特有のものは何かないのか検討していかないといけないのではないかと話になった。最後に、農林水産物の販路拡大についての議題では、せっかく作ったものが売れなければ話にならないという事で販路拡大を図っていく中で、我々の年代では対面物販やアンテナショップが頭に浮かぶが、今はウェブ等の色々な方法がある。

これについては豊島委員より詳細の説明をお願いしたい。

(農業・水産業部会、豊島委員)

販路の拡大の関連事業について、基本的にアンテナショップや各種イベントでのPR活動と記載されているのが少し勿体無いという話になった。是非、ウェブページや様々な媒体もあり、そういうところに出店するのも良い、面白いのではないと思う。国内だけでなく、海外進出も見据えて、商談会に行く段取りや通訳の手配等を市にもサポートして貰うと、より販路拡大に繋がるチャンスになるのではないかと話にもなった。

(工業・地場伝統産業部会、眞鍋宣訓委員)

まず部会全体を見渡した時に、第三次産業振興実施計画の施策は大きく分けて4項目ある。1つ目は人材に関するところで、人をどう取り育てていき、どうワークライフバランスを整えていくのかという施策、2つ目は色々な企業を横で繋いで相乗効果を出そうという施策、3つ目は技術革新、色々な事を勉強して先に進んで成果を出そうとする施策、最後は地場伝統産業を振興させていこうという施策がある。

例えば、人材確保制度支援の中にも5つの施策があり、それぞれBやCもあればDという評価のものもある。1つ1つ見ていくと、これは良いがこれは駄目だとなってくると思うが、人もお金も限られた中で成果を上げていく為には、この1～5の施策を1つの施策と捉えて、今年はこの項目の方が大事だし成果がありそうだから、こちらに

集中するというのも有りではないのかという意見が出た。また、多様な連携機会の充実の項目の中に、取引マッチング機会の提供や販路開拓支援の充実があって A 評価がついているが、それは元々の目標に対してただ達成率が良いから A となっているだけであり、もしかすると市が後押しせずとも企業自身で進んでいける項目・状態ではないのか。もしそうなならば、そこを伸ばす施策をしていくよりも、企業が自力で出来ないような困っている項目に注力していくように、この中間報告で修正していくべきではないかという話が出た。その他には、インターンシップ事業を行うならば、四国職業能力開発大学校に声をかけるべきではないか、また地場産業に関しては、丸亀うちわに関する項目は様々あるが、青木石に関する内容が何も出て来ないのはいかがでしょうかという意見も出た。

(商業・サービス業・観光産業部会、西川平二委員)

最初に1つ、この数字ベースの評価は勿体無いという話になった。例えば、分母100に対して80がCなのかAなのか、あるいはEなのか、その部分をもっと掘り下げていかないと、数字がこうなったから結果ABCだとかではなく、せっかく数字を出した内容であるのもっと煮詰めていくべきではないか。100分の80ならばAになるものもあるかもしれない。間違いなくAならば良いが、CやD評価がついているものでもB評価に上がるかもしれない項目もあり、その評価も併せて行わないと、結局今後のウエイトのかけ方の強弱も出来ないという話になった。せっかく数字で表してくれているので、その部分をもっとしっかり見たいなと思う。

その他、商店街の活性化についての議題では、市の新庁舎の建設等、時期によってはホテルが出来た事もあり人が入っているが、何も無い谷間の時期では街に人がいない。街の魅力として、「あるから来てよ」という事ではなく、「こんなものをやっているよ」と街に呼ぶ為の方法を考えていくべきではないかと思う。その話の中で、丸亀市は情報発信が出来ているのかという話題にもなった。丸亀市にも公式ラインがあり、自分の欲しい行政からの情報が取れる為、委員の皆様もラインの登録をお願いしたい。

(小山会長)

部会の報告の中で販路拡大やブランド化の議論、評価基準という話が出たが、A評価の事業は果たして継続して良いのか、本当はE評価の事業を強化しなければいけないのではないかという議論も出ていた。共通していた意見として、事業者が本当に困っている内容は、中間評価時点でもっと低い評価なのではないか、そこをもっと重点化を進めて押し込んでいった方が施策として非常に効果があるのではないかという意見が多かったように思う。事業者が本当に必要なことは何かを適切に判断するところは、評価基準になってくる為、しっかりやっていく必要がある。事業者の意見を汲み取りながら、掘り下げながら、来年度以降は施策の追加も考えつつ、積極的に議論を交わしていき、意見をいただき、施策の充実に繋げていきたいと思う。

(3) その他

- ・特になし。

5. 周知事項等

(事務局)

- ・議事録作成と送付の案内。

(平尾課長)

本日の議題の1つ、丸亀ブランドについての補足。

ふるさと納税と丸亀ブランドの関係について、ふるさと納税の中に大半の丸亀ブランドが入っているが、ただし、ふるさと納税において熟成肉と精米については県産品でなければならないというルールがある。例えば、神戸牛を丸亀市に持ってきて加工する場合、丸亀ブランドとしては当てはまるが、ふるさと納税には当てはまらないという事になる。よって、熟成肉と精米の2つに関しては、ふるさと納税の枠から丸亀ブランドが出ているということになる。

(西川平二委員)

香川経営研究集会での小山会長の講演動画についての周知。

(菅沼委員)

「デジタル変革に向けた人材育成」講演会の案内。

午後4時00分閉会

(以上)